

平成 26 年 10 月 23 日

特定保健用食品の表示許可に係る消費者委員会への諮問について

消費者庁では、本日、特定保健用食品の表示許可に係る消費者委員会への諮問を行いましたので公表します。

今回、諮問を行ったのは別紙の 3 件の案件で、今後、消費者委員会新開発食品調査部会新開発食品評価調査会において、審査手続きが開始されることとなります。

なお、これらの情報の公表については、申請者の了解を得ています。

(担当) 消費者庁食品表示企画課 松原、中尾
TEL : 03-3507-9222 (直通)
FAX : 03-3507-9292

(別紙)

	申請者	関与成分	食品形態	申請された保健の用途
1	アサヒ飲料株式会社	難消化性デキストリン(食物繊維として)	炭酸飲料	脂肪の多い食事を摂りがちな方の食生活の改善に役立つ旨を特定の保健の用途とする食品
2	アサヒ飲料株式会社	難消化性デキストリン(食物繊維として)	炭酸飲料	脂肪の多い食事を摂りがちな方の食生活の改善に役立つ旨を特定の保健の用途とする食品
3	麒麟ビバレッジ株式会社	難消化性デキストリン(食物繊維として)	炭酸飲料	脂肪の多い食事を摂りがちな方、食後の中性脂肪が気になる方の食生活の改善に役立つ旨を特定の保健の用途とする食品